

件名	笠松競馬の不祥事について
受付日	令和3年4月2日
ご意見・ご提案の概要	笠松競馬の調教師や騎手の不正事案及びセクハラ事案について、厳重な処分を望む。 同旨 3件
県の考え方	岐阜県地方競馬組合では、第三者委員会の報告書により明らかとなった事実に対して、組合の規定に基づいてきゅう舎関係者、組合職員の処分がなされました。 また、今後同様の事案を発生させないために、競馬組合では運営体制を刷新し、組織体制を強化されました。 構成団体である県も再発防止策の徹底などによる競馬の健全な運営に向けて支援してまいります。
担当課	農政部 農政課